

平成30年10月19日

筑紫野市議会
議長 横尾 秋洋 様

建設環境常任委員会
副委員長 山本 加奈子

平成30年度 建設環境常任委員会行政視察研修報告書

建設環境常任委員会行政視察研修について、下記のとおり報告します。

記

1. 視察日

平成30年 7月10日（火）から 12日（木） 2泊3日

2. 視察先及び研修項目

北海道千歳市	商店街活性化のための施策について	7月10日（火）
北海道恵庭市	恵庭市バリアフリー特定事業計画の概要について	7月11日（水）
北海道札幌市	商店街活性化のための支援事業の概要について	7月12日（木）

3. 視察者

委員 山本 加奈子副委員長、辻本 美恵子委員、
赤司 泰一委員、中山 雄夫委員
議長 横尾 秋洋
随 行 荒金 達議事課長、中村 淳二議事課主査

4. 内 容 別添のとおり

北海道 千歳市

視察日 平成30年7月10日
説明者 産業振興部 商業労働課

【千歳市の概要】（地方公共団体の組織として市民病院、消防がある）

千歳市は石狩平野の南端に位置し、豊富な自然に囲まれた住環境と交通アクセスや生活利便性に優れた都市環境が調和する道央圏の中核都市である。平成27年国勢調査の結果では、北海道内179市町村のうち、人口が増加したのは、わずか8市町村で、千歳市は増加数では札幌市に次ぐ第2位、増加率では北海道内市部で第1位となりました。平成32年度の目標人口を97,000人と掲げ、企業誘致の推進などによる雇用の創出、観光資源を生かした交流人口の拡大、さらには、子育て支援や教育環境の充実等、総合戦略に掲げた施策をはじめとする様々な定住促進策を着実に推進し、目標人口の達成を目指している。

千歳市：人口96,983人、面積594.50km²（平成30年5月末）
議員定数23人

【視察目的】

本市では、第5次総合計画の施策4「地域に活力をもたらす産業・雇用の創出」の中で、市内・地元商店街における消費の拡大を基本事業に定め、中心市街地活性化や地域活性化の推進に取り組んでいる。一方、千歳市では、商工会議所と連携して空き店舗情報の提供や事業費の支援を行うだけでなく、市民協働事業として中心商店街（千歳タウンプラザ1F イベントスペース）を会場に、得する街ゼミを土曜日に開催しHPで告知し市民にPRを行うなど様々な取り組みを行っている。本市の状況と比較しながら、千歳市の取り組みを参考とするため行政視察を行ってきました。

【質問事項】

- (1) 商店街活性化のため実施している事業の概要についてご教授下さい。
- (2) 集客のために商店街ごとに開催しているイベント等に対する市の支援制度にはどのようなものがありますか。

回答：第2期千歳市商業振興プラン（平成28年度～32年度）策定

- ・策定方法：16歳以上の市民2000人アンケート、高校生や大学生対象の座談会、市の若手職員によるタスクフォース
- ・策定組織「千歳市商業振興懇話会」商業者・有識者・関係団体・市民公募で構成
- ・基本目標 ●個店の魅力向上●商業者の連携づくり●地域特性を生かした商店街づくり●中心市街地としての賑わい形成

①商店街振興事業補助事業概要：「千歳市商店街振興組合連合会」「千歳商工会議所」等で構成されている実行委員会に対し、イベントを実施する際の必要経費の一部助成を行い、市民の憩いの場を提供し、中心市街地の集客を図る。

*補助内容（予算額 7416 千円）◎夏まつり実行委員会 ◎千歳の冬を楽しむ実行委員会

②商業振興支援事業補助事業概要：第2期千歳市商業振興プランに基づき、千歳商工会議所が地域経済の発展に寄与するために実施する事業に係る経費の一部を助成する。

*補助内容 補助率 対象経費 2/3 以内 予算額 100 万円

◎主なイベント「千歳郷土餅つき大会」など

③商店街振興組合連合会補助事業概要：商業者の経営基盤の近代化と自主的な活動の促進を図る為、商店街振興組合法に基づき設置されている「千歳市商店街振興組合連合会」が実施する商店街の環境整備や駐車場対策などの事業に対して補助を行う。

*補助内容（予算額 4837 千円）◎商店街振興対策事業（組織強化事業）◎環境整備事業

◎情報化推進事業◎来街者歓迎事業◎商業振興プラン推進事業

④商業等活性化事業概要：「千歳市商業振興プラン」に基づき、商業等活性化事業を実施する。*補助内容

◎中心商店街空き店舗利用促進事業 補助率 1/2 以内 限度額 1 件 170 万円以内

◎中心商店街にぎわい創出事業 補助率 1/2 以内 予算額 総額 160 万円

◎商店街人材育成等事業 補助率 2/3 以内 限度額 1 件 20 万円以内

◎市内賑わい創出事業 補助率 1/2 以内 限度額 1 件 50 万円以内

(3) 商工会や各商店街振興組合や市民団体などと商店街活性化のために、定期的に意見交換会や会議を実施していますか。

(4) 第2期千歳市商業振興プランの第3章を踏まえ、商店街活性化の各種施策の進捗や効果を検証する機会を設けていますか。

回答・定期的な意見交換・会議・検証方法

① 第2期千歳市商業振興プラン連絡調整会議（それぞれの実施主体等進捗や次年度以降の取組等の整理や検証）メンバー：市・商工会議所・千歳市商店街振興組合連合会・消費者協会、（毎年1回年度末）

② 第2期千歳市商業振興プラン推進会議（実施主体は商業者で、商業者の具体的な取組等を議論する場）メンバー：6つの商店街振興組合と1つの振興会の若手メンバー。

③ 三者会議（市・商工会議所・市商店街振興組合連合会）商業振興プランの内容、商業振興に関する課題等について情報共有等行う。（3カ月に1回、年4回）

【質疑応答】

Q：空き店舗の家賃補助はどのくらいですか？

A：1件170万円以内で、店舗賃借料については月額5万円以内、改装費は50万円以内。最長12カ月間。

Q：1年間経って定着率はどれくらいか？

A：今の所、継続している方が多い。飲食が定着率が高い。昨年では旅行代理店、IT企業の事務所、室内のスケートボード場等。

Q：筑紫野市は御市のようにまとまった商店街というのがそんなにない。二日市中央通り商

店街くらいだが、持ち店舗で商売している人が減ってきて、貸店舗を借りて商売している店が増えてきて、なかなか商店街としての意見の統一が見られず、商店街の一角にある、市所有の空き地の利用が今懸念されている状態があるが貴市の状況はどうか。

A：最近テナント mix とかイノベーションとかも取り組んでいる。知名度の高いスタバや、いきなりステーキさん等。集客力の高い有名店舗を空き店舗に誘致して、点から点で結んで既存の店舗も底上げしていくテナント mix の声かけをしている。リノベーションで、空き店舗があるとオーナーさんに了解を得て、皆で改装する。プロに頼むより安くなる。オーナーには、5年間で出してもらった改装費を返済していく。改装費が安くなれば賃料も安くなるので、若い人でお金はあまりないけど、アイデアをもった方を募っていく。その為のリノベーションのスクールをやる為の準備をしている。リノベーションに詳しい講師を呼んで研修している。

Q：行政と商店街の関わり方が難しい。個店の努力モチベーションも大事。コントロールはどのようにされているのか。

A：温度差はすごいです。行政でやってくれるならやって。という方と、積極的に意見を出してくださる方という。皆さんが一枚岩となるのは難しい。組合の役員が若返り、50代前半、40代の方もいるので、私たちとの意見も近づいてきている。長くやられていた理事長が最後のチャンスとやってくれた。京屋（職員）も、商店街組合事務所に常駐して、一緒にやろうよという意味で距離を近づけている。

Q：第2期千歳市商業振興プランの、市民の為の施策で、7ページ、高齢化率30%の商店街の在り方、20ページの子どもの遊ぶ場所や高齢者が通える場所が欲しいという意見は施策に取りいれたりしているのか。

A：若者座談会も、買い物というより、自分たちの居場所が欲しいとか、ゆっくりくつろげる場所とか、スマホや Wi-Fi 出来る場所等の意見がある。タウンプラザの話をしたが、街の真ん中で地下駐車場もある。昔のダイエー系のスーパーだった。商業振興プランの中で、タウンプラザを含めたそのエリアを人が集まる賑わいを形成する場所という位置づけをした。行政として、交流機能ハード整備でそういう場所を設置するのか、ソフト面で人を集めるようにするのか、との議論をしている時に、平成28年12月に持ち主の北海道空港さんが何億というお金をかけて改装をした。地下一階が屋内のパークゴルフ、1階が民間図書館の、まちライブラリー、市民の皆さんが本を持ち寄り、貸出も出来る。高校生、中学生が受験勉強や、高齢者の方も読書、お母さんが小さい子供を連れて絵本の読み聞かせもしている。2階のキッズスペース（ポーネルド）も民間がしている。北九州の遊びの世界と同じ所が運営している。イベントも出来、フリーマーケットも出来る。民間で整備して頂いたので、行政としてバックアップしている。固定資産税と都市計画税で1500万円、管理運営の一部で400万円、補助金を出している。

Q：商店街の空き店舗を借りたいという方がいたが、貸す気がないという状況に対してどのように対応しているか。

A：空き店舗と未利用店舗とにわけている。未利用店舗は、商工会議所中心になってオーナーさんに空き店舗になるように情報を出す取組をしてもらう。

【まとめ】

千歳市は、職員が商店街組合事務所に常駐しており、商店街との距離を近づけようと努力していると感じた。補助事業の種類も多く、中心市街地以外の個人商店にも補助しているのも本市ではない取組である。本市は、平成13年に中心市街地活性化基本計画を策定し、平成17年度にTMO構想を策定した。しかし平成18年5月に中心市街地活性化法の抜本的な改正がなされ、TMOによる国の支援策が廃止され、それ以降、中心市街地に関する施策は停滞しているのが現状である。千歳市で学び、視察してきた事を、今後の中心市街地活性化に活かすべく、議論をしていく。

【状況写真】

1. 千歳市産業振興部商業労働課職員から視察項目の説明を受ける各委員



北海道 恵庭市

視察日 平成30年7月11日

説明者 企画振興部まちづくり推進課

【恵庭市の概要】

恵庭市は、札幌市と新千歳空港のほぼ中間に位置し、恵まれた交通アクセスと穏やかな気候風土を持つまちで、早くから住宅地整備を進めると共に、公共下水道や大学・専門学校、工業団地などの都市基盤の整備が進められ着実に人口が増えている。また、支笏洞爺国立公園を後背地とした恵庭溪谷は、「白扇の滝」や「ラルマナイの滝」などが点在し、市の観光スポットとして、また最近では市民主導による花のまちづくりが盛んな「ガーデニングのまち」として全国的に知られるようになった。

恵庭市：人口69,580人、面積294.65km²（平成30年4月末）
議員定数21人

【視察目的】

本市においては、平成18年12月に施行された「筑紫野市交通等バリアフリー基本構想」を作成したが、恵庭市のように具体的に「バリアフリー特定事業計画」を策定するまでに至っていない。恵庭市がどのような視点で事業計画を策定し、推進しているか、事業の進捗や計画の追加・変更等をする際にどのような調整を行い市民の意見を反映させているのか等を視察する事で、市のバリアフリー化の取組の参考とするため行政視察を行ってきました。

【質問事項】

- (1) バリアフリー基本構想を基にバリアフリー特定事業計画を策定するまでの経緯をご教授下さい。
- (2) 当年度の事業の進捗や計画の追加・変更等を反映し翌年度の特定事業計画を策定する際に、実施すべき事業の優先順位はどのような観点から決めていますか。
- (3) 事業の進捗や計画の追加・変更等を反映した特定事業計画を策定する際、市民の要望や意見をどのように吸い上げ、計画に反映させていますか。
- (4) 移動等円滑化のために必要な施設や設備などの整備に関する情報交換の場として、公共交通事業者や道路管理者などと定期的に協議を行っていますか。
- (5) 「心のバリアフリー」に関して、具体的にどのような事業を行っていますか。

回答：平成12年11月「高齢者、身体障害者の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」が施行⇒駅・鉄道会社・バスなどの交通公共機関と駅などを中心とした旅客施設周辺の歩行空間のバリアフリー化を促進。

- 平成 14 年 3 月 恵庭市交通バリアフリー基本構想を策定⇒恵庭駅・恵み野駅周辺を重点整備地区（1 日当たりの平均的な利用者数が 5000 人以上を対象）島松駅周辺については対象外。
- 平成 15 年 3 月 恵庭市交通バリアフリー特定事業計画を策定⇒平成 22 年度を目標にバリアフリー化事業の実施に取り組む。
- 平成 18 年 12 月 「高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」が施行⇒駅はない地域や 1 日平均利用者 3000 人以上の駅についても重点整備地区として拡大された。
- 平成 21 年 3 月 恵庭市バリアフリー基本構想を策定⇒恵庭駅・恵み野駅周辺の 2 地区の見直しに加え、島松駅周辺地域についても新たに重点整備地区として位置づけ。
- 平成 22 年 7 月 ★第 1 回恵庭市バリアフリー協議会を開催⇒各特定事業が事業計画策定に関して、事業の実施者間の連絡調整を行い、進捗状況や新規施設のバリアフリー化の状況の確認を行っている。（現在も毎年開催）

●恵庭市バリアフリー基本構想の策定の際に以下を実施

①駅利用者や生活関連施設のアンケート調査

⇒調査方法：1 日各駅利用者に取り組み調査による回収（すべて市職員が行った）

J R 恵庭駅利用者 9 時～18 時 108 人

J R 恵み野駅利用者 8 時～16 時 110 人

J R 島松駅利用者 8 時～16 時 111 人

②4 回の協議会を開催

③6 回の検討部会を開催（検討部会の中で 2 回）2 回まち歩き実施

まち歩き調査概要：チェックシート（国の運輸局学識経験者教授作成）に基づいた施設及び道路の現状調査（島松地区）10 施設、10 カ所調査

*実際に視覚障がい者、身体障がい者の方に盲導犬や、車いす等を利用して 頂き
検証。

⇒基本構想素案のパグリックコメント募集・・・市民団体や障がい者の方に呼びかけ
ダメな所をざっくばらんに出してもらった。

●バリアフリー特定事業計画の策定

*交通バリアフリー基本構想に基づく特定事業計画をバリアフリー新法に基づく事業として見直し、事業実施期間を 10 年とする特定事業計画を策定する。

*策定手法・・・市民を含む連絡会議の開催（設計説明・現地点検）

⇒市民意見を反映したバリアフリー化の推進

*バリアフリー特定事業計画・協議会設置の目的

①事業進捗状況の検証 ②事業者間の情報共有 ③段階的な改善（スパイラルアップ）④計画的な予算措置 ★毎年見直し、計画放置されないようにチェック

●協議会構成委員

<国の機関>国土交通省北海道運輸局（交通政策部、消費者行政・情報化、札幌運輸支局）国土交通省北海道開発局（札幌開発建設部、千歳川河川事務所）

<道の機関>北海道札幌建設部管理部 千歳出張所

<公共交通機関>北海道旅客鉄道株式会社 総合企画本部 経営企画部

<北海道公安委員会>北海道札幌方面千歳警察署 交通第一課

<市民団体>恵庭市町内会連合会、恵庭市商店会連合会、
恵庭市老人クラブ連合会

<福祉団体>社会福祉法人 恵庭市社会福祉協議会、恵庭市障がい者地域自立
支援協議会

<顧問>学識経験者（福祉・交通工学）

<恵庭市>総務部、企画部、生活環境部、保健福祉部、建設部、水道部、教育部

●ソフト事業（心のバリアフリー）

①ごみ分別事典「声の広報版」の配布 ②大活字本およびCDブックの貸し出し

③手話奉仕員養成講座の開催 ④障がい者差別解消法講演会の開催

★人にやさしいまちづくり

「まちのどこにでも 自由に行くことがみんなの願いです。すべての人は、しぜんに
…ぐうぜんに… “不自由” になります。“不自由” を “自由” に」

【質疑応答】

Q：バリアフリーに取り組むようになった背景を教えてください。

A：国の法律もさることながら、恵庭のまちづくりの計画（都市計画マスタープラン）に、JR 3 駅を中心として2. 3キロで街が構成されている。それには公共交通のバリアフリーが連携して必要となってくる。都市計画マスタープランや総合計画のまちづくりと並行してバリアフリーも進めていくのがきっかけとなっている。

Q：恵庭駅を降りてきたが、駅の自由通路等素晴らしかったが、駅を作るときの費用はJRが出したのか？

A：国の補助金もあり、駅構内についてはJR 北海道で負担、自由通路は市で負担。おそらく三分の一、三分の一、三分の一となっている。社会資本整備交付金を活用した。

Q：当市も一番メインのJR 二日市駅が駅舎も古く、西側に改札もなく、JR に陳情している現状があるが、どのように3駅のバリアフリー化を進めたのか。

A：北海道のJR はあまり財政はよくないのだが、タイミングよく、JR さんもバリアフリーを推進していたので、恵庭駅と恵み野駅は、利用客が5000人以上だったので、優先的に協力して頂いた。島松駅は実は平成21年の基本構想で3000人以上でだったがバリアフリー基本構想にのせた。平成32年度までにはエレベーター設置も検討してくれている。

Q：アンケート調査で聞き取りをしているが、全体で329人。この数字を選ばれた根拠は。

A：一番利用されている方のアンケートをしよう。主な要望を抽出出来ればとの思い。策定の協議会で、アンケートだけでなく取り入れている。

Q：市民の声をよく取り入れられているなど思う。うちもよく計画の際、パブリックコメントをとるが、インターネットとか、限られた場所なので、取り入れられてない気がする。パブリックコメントの取り方はどうされているのか。

A：市民団体や障害者団体の方などに呼びかけて、団体で困っている人の意見を聞けるよう

にしている。実際現場にも来ていただき、ダメなところを言っていただくようにした。

Q：アンケート項目やチェックシートはどなたかアドバイザー的立場のような方はいるのか。

A：国の運輸局の方や、学識経験者教授で、福祉バリアフリーに特化した先生の助言は大きかった。今でもバリアフリー協議会に参加頂き、最近の国や社会の状況も報告頂いている。

Q：チェックシートは一般社会で流通されているか。その方だけが使用しているのか。

A：これだけバリアフリーが社会的に取り組まれているので、基本的には共通したものはあるが、地域的なものを取り入れたものとなっている。

Q：島松駅で、バリアフリーされていないのに、あまりバリアフリーを望む声がないのは、もともとバリアフリー化が少しされていたのか？

A：恵庭駅・恵み野駅と島松駅では、住んでいる方の特徴が違う。恵庭は市役所もあり街。恵み野は、もともと駅もなく、昭和の後半くらいにもともと田んぼだったがニュータウンになった。島松は代々住まわれている町で、駅も古くからあるので、慣れてしまって不便を感じない方が多い。ただ、高齢化も進んでいるので、バリアフリーは必要なので折衝している。

Q：九州なので、雪が積もるのは年に2回位だが、こちらはどれくらいから降り、終わるのか。

A：降り始めるのは早ければ11月頭から降り始めるが、積もるのは12月後半くらいから、4月の頭位までは、路肩に雪がある。車道とか歩道は雪が10センチくらい積もると除雪が入る。かき分け除雪し道路はクリアになるが、玄関間口に置く。それはご家庭で処理する。実は恵庭は自衛隊の町。

Q：バリアフリーを進めていくにあたり、毎年どれくらいの予算を計上されているのか。

A：我々、バリアフリーの事務局はしているが、まとめて予算取って、やって下さい、ではなく、予算はそれぞれの所管でとってもらっている。市の財政の予算の取り方としては、バリアフリー特定事業計画に記載されている道路整備なので、計画に基づいて財政と査定を行っている。

Q：国の機関が自治体の協議会に入っているのが珍しいと思った。国の予算等とりやすいのではないか。今、10年くらいの計画で何%くらいできているか。

A：残っているのは、ほぼ市道。国、道は殆ど終わっている。

Q：国・道・市道をバランスよくしていくのは難しいのではないか。

A：ハレーションを無くすため、毎年、特定事業計画を使って、工程表で優先順位としては、駅から1キロ圏内で整備という一つの概念をもって駅周辺をやって徐々に広げている。毎年、協議会をしているので、出来てない所・洗い出しがハッキリしていく。

Q：心のバリアフリーで、手話奉仕員の養成講習を開催されているが、年に何回位開催し、何人くらい育てているのか。

A：昨年度の講習会の実績を協議会で報告を受けているのは、参加者が11人に対し39回実施、筆記入門講座は5回開催、養成講座によって講師が何人育ったのかは報告を受けていないが11人はなられたのかと思う。

Q：アンケート聞き取り調査は、市の職員の方ではない、誰かに頼んでされているのか。

A：職員直営でヒアリングした。基本構想作る時は、コンサルに委託しているが、アンケート聞き取り等ヒアリングは、職員が直接聞かないとわからない。その為に事務局がいる。温度感が伝わらない。

Q：何日されたのか。

A：一日でした。駅利用されている皆さんには聞けないので、110名程度となっている。実は恵庭駅で、空中歩道があるが、恵庭西口の再開発事業の建物の一角。恵庭駅乗降者1万二千人いるが、東口には大学がある。札幌から通われている学生も多々いて、東口・西口で年齢構成も我々独自で調べた。職員5、6人位で、カウンターつけて職員直営で調査した。どういう人の流れがあるかわからないので。それをデータ化し、西口区画整理の活性化、賑わいづくりの構想に役立てた。大きな町ではないし、議会の皆様にも説明する事を考えると、委託してしまうと温度感も伝わらないと思い、直営で出来ることは、出来るだけ、直接声を聞く事を心がけている。

Q：空中歩道にした意味合いはどこにあるのか。

A：恵庭駅西口の人の流れを見ると、駅前通りは朝と晩は通勤・通学が多いが、昼間は少ない。

昼間でも使う人はいるので、出来るだけ出してもらい賑わいを作りたい。再開発ビルの中を活性化する為にも、駅利用客1万2千人を誘導する為もあるし、高齢者の方の安全の為もある。また、JRの線路で東口と西口が分断されているので、分断の解消も意味合いの一つ。

Q：自由通路渡って、老人ホームのようなものもあつたが、あれも再開発のひとつなのか。

A：そうです。再開発ビルの中には恵庭市の床もあるが、民間の床もある。ビルの横に実は保育園もある。区画整理の事業区域内に保育園（市）もあつたが、それもビルにいれた。点在している機能を集約することにより人の賑わいを作った。公共と民間の相乗効果、TPPとか民間活力を先駆けてやった。「恵庭の顔づくり」という大テーマがあるので、そこの一環として、平成32年度事業完了に向けて今やっている。

Q：道路工事で、凍結防止の為の浸透水の話があつたが、その効果はどれくらい？

九州は凍結することはないが、雨が半端ないので、どれくらいの水の飲み込み量があるのか。

A：通常の舗装と違い、水たまりは出来ないという効果がある。車いすの方々も天候が悪いか

ら外出しないという方やすべての方に効果があると思っている。雨水の飲み込み量は、時間で34ミリが最大。その数で恵庭市全体の排水計画を立てている。

Q：バリアフリーを進めてこられて、計画実施前と今で、障がい者の方の外出が増えているとかデータはないかもしれませんが感じることはありますか。

A：障がい者の方や、高齢者の方が外に出ているのをお見受けする機会は増えた。平成23年

頃、札幌の障がい者団体の方の所に出向き、バリアフリーのお話をしたところ、恵庭に行ってみたいと言われ、実際に来てもらったことがある。一人でも自由に回られていたので、やっけてよかったなと実感した。

【まとめ】

恵庭市の視察で、多々感銘を受けたが、アンケート調査等を職員直営で出来るだけやっているという言葉が特に心に残った。恵庭市役所での説明後に、実際に JR 恵庭駅周辺、JR 恵み野駅周辺を歩き、バリアフリー化を実感し、図書館前から JR 島松駅までは、コミュニティバスで行った。コミュニティバスは、車いすでも乗れるバスで、当市のカミーリアバスは車いすでは乗れないので、もうすぐ導入されるコミュニティバスには車いすで乗れるか確認したら、大丈夫と聞き安心した。

本市においても、JR 鹿児島本線は 3 駅、山家を入れたら 4 駅。5 月の議会報告会の意見交換会でも、JR 天拝山駅、西鉄朝倉街道駅から新庁舎に行くまでのバリアフリー化を望む声が多々ありました。恵庭市のように駅周辺 1 キロ範囲内からを優先的にバリアフリー出来ないものか、委員会として、今後の検討事項としていきたい。

【状況写真】

1. 恵庭市企画振興部まちづくり推進課職員から視察項目の説明を受ける各委員



2. 恵庭市視察後、島松駅付近でバリアフリーの状況を実際に歩きながら確認する各委員



北海道 札幌市

視察日 平成30年7月12日

説明者 札幌市経済観光局商業・金融支援課

【札幌市の概要】

アイヌの人たちが住んでいた蝦夷地は、明治2年(1869年)に北海道と改称されて、開拓使が置かれ札幌本府の建設が始まった。明治8年(1875年)、最初の屯田兵が入植。人々は遠大な札幌建設計画に基づいて、鉄道を敷き、産業を興して、道都・札幌を築いた。大正11年(1922年)の市制施行以来、近隣町村との度重なる合併・編入によって、市域・人口を拡大してきた札幌市は、昭和45年(1970年)には人口が100万人を突破し、2年後の昭和47年(1972年)に政令指定都市へ移行している。

札幌市：人口1,965,343人、面積1,121,26km²(平成30年5月末)
議員定数68人(平成30年4月1日現在は67人)

【視察目的】

本市では、平成26年1月20日に施行された産業競争力強化法に基づき、創業を目指す人への支援を強化するため「筑紫野市創業支援事業計画」を策定し、平成27年5月20日付けで経済産業省から認定を受けました。

その中で、中心市街地内において、起業家及び商業者への支援並びに商店街の活性化に寄与することを目的として、空き店舗を利用して指定する業種の店舗を開業する事業者に対し、その店舗の賃料の一部を補助する「空き店舗利用促進補助制度」などはあるものの、札幌市のような事業は実施されていない。

札幌市の商店街及び小売市場等に対する支援制度が、どのように商店街活性化に寄与しているかを視察することで、筑紫野市の商店街活性化へ向けた施策の参考としたい。

【質問事項】

(1) 各商店街振興組合に対する支援事業にはどのようなものがありますか？

札幌市の商業振興～商店街への支援事業～

地域商店街支援事業(平成30年度予算：6,300万円)

1) 賑わいづくり型

商店街が地域と連携しながら、商店街への集客向上の為にイベント事業等に取り組む場合、その経費等の一部を補助。

●補助内容：補助率2/3、上限20万円、1商店街2件迄

●補助対象事業

1. 夏祭り、盆踊り、ハロウィン、冬まつりなどの季節のイベント
2. 地域文化祭、地域音楽祭などの地域イベント

3. 朝市、夜市、ワンコイン商店街、はしご酒、街バルなど商店街の客による賑わい創出が可能なイベント

●補助対象経費：会議費、会場費、物品費、委託費等

2) 地域課題解決型

商店街が、自ら考える地域課題の解決を通じた商店街活性化に取り組む場合、その経費の一部を補助。

●補助内容：補助率 2/3、上限 200 万円、1 商店街 3 件迄

●補助対象事業：以下の地域課題解決を通じた商店街活性化に資する事業

1. 少子高齢化社会への配慮、
2. 安心・安全の確保、
3. 地域資源の創出・活用
4. 創業促進・事業継承・雇用創出、
5. 環境への配慮、
6. 国際化・外国人観光客への対応、
7. 地域交通の促進、
8. 買物環境・利便性の向上、
9. 地域活動の担い手の確保・育成

●補助対象経費：会議費、会場費、物品費、委託費等

3) 企画づくり支援型

ワークショップの進行・運営のための専門家（ファシリテーター）を派遣し、各商店街の特性を生かした企画づくりや地域団体との連携を支援。（専門家に対する謝金を市が負担、上限 24 万円）

2. 商店街ごとの地域特性に応じた支援策はありますか？

<少子高齢化への対応>

- ① 行啓通商店街振興組合は、地域の小学校と連携し、子ども達が企画したお弁当を販売するなど、子ども達と共に作り上げる各種イベントを年間通して実施。
- ② 麻生商店街振興組合は、商店街が運営するレンタルキッチンを活用し、子ども食堂、学習支援、チャレンジショップ、地域交流イベントなど各種イベントを開催。
- ③ あいの里商工振興会は、商圈の拡大に伴い、前年に発行した福祉施設や相談所などの情報を増刷また、地域の団体や学校と連携し、親子で参加できる体操イベントやワークショップを実施。
- ④ 栄町中央商店街振興組合は、地域の子どもや高齢者が商店街を身近に感じ交流できるように、夏祭り・ハロウィン・マルシェ・クリスマス会・歳末大売出しなど各種イベントを開催。
- ⑤ 発寒北商店街振興組合は、高齢者をはじめとした地域住民の困りごとを解決する「くらしの安心窓口」の普及のため各種 PR を実施。
- ⑥ 八軒商店会は、子どもたちが様々な職業にふれる機会を創出するため、地域の小学生の取材による地域情報冊子を発行。

<安全・安心の確保>

- ① 篠路中央商店街振興組合は、警察や消防団・防犯協会と連携し、交通安全に関するイベントの実施やヒヤリマップの作成などを実施。

- ② 澄川乾燥野菜協議会（澄川商工会）は、地域団体と連携し、長期間保存が可能な乾燥野菜を製造し販売することで商店街の活性化と防災意識の向上を図る取組を実施。
- ③ 清田地区商工振興会は、区民まつりで防犯意識の向上を図るパネル展などを実施するほか、身近な安心・安全情報を掲載したカレンダーを発行。

<地域資源の活用>

- ① 環状通東商工振興会は、地域の大学と連携し、商店街の店舗のほか、病院や子育て支援施設、交通アクセスなど「暮らしやすい街」をPRする広報誌を発行。
- ② 伏古商店街振興会は、商店街が独自に開発した「玉ちゃんアイス」イベントを通じた販売促進活動を実施。
- ③ 発寒商店街振興組合は、木工で栄えた地域の歴史にちなみ、木工クラフトの体験講習会などの地域イベントを多数実施。

<総合促進・事業承継>

- ① 石山商店街振興組合は、商店街が年間を通じて若手起業家のPRを代行する事業を実施するほか、商店街青年部を設立するなどして若手企業者の受け入れ環境を整備した。

<環境への配慮>

- ① 発寒北商店街振興組合は、クイズラリーやチャレンジゲームなど、子どもでも楽しみながら環境について学ぶことができるよう工夫するほか、廃品回収の謝礼として地域通貨を贈呈する事で加盟店の利用にも繋がるよう取り組んだ。

<国際化への対応>

- ① 札幌市場外市場商店街振興組合は、利用する外国人の多くがスマートフォンを利用している事から、5つの言語（英語・中国語・韓国語・タイ語）に対応するスマートフォンサイトを整備。

<地域交流の促進>

- ① 狸小路八丁目商店会は、コミュニティ意識が希薄となった地域の再生のため、町内会などと連携して地域住民が交流できるイベントを実施。
- ② 麻生商店街振興組合は、生きがいや役割を求めている地域住民による「ボランティア部」を結成し、商店街とボランティアによる地域住民が交流できるイベントを多数開催。
- ③ 新琴似中央商店街は、地域の老人クラブや小学校と連携した文化祭や、音楽イベント、冬場のアイスキャンドルイベントなど、多世代が交流できる各種イベントを実施。
- ④ 環状通東商工振興会は、多くの住民が集まりやすい場所で実施するだけでなく、病院や施設の協力を得て普段は外出が困難な方々もまつりに参加できる工夫をした。

- ⑤ 本郷商店街振興組合は、商店街加盟店のプロモーションも兼ねたイベントとすることに加え、ボランティアの利用料金や謝礼を知己振興券で支払う事で加盟店の利用に繋がるよう取り組んだ。
- ⑥ 手稲本町商店街振興組合は、歳末大売出しに合わせ、店舗従業員の人柄、店舗の特徴ある商品やサービスなどを詳しく紹介した情報誌を発行。

3. 商店街に対する補助金以外の支援の他、職員をイベント等に業務として派遣するなどの人的支援はしていますか？

●ファシリテーター派遣（平成 30 年度から「企画づくり支援型」と名称を変更した。）

【事業の趣旨】

商店街と地域団体との合意形成や企画作りなどを行うワークショップの進行・運営のため、対話の場を円滑に調整する専門家（ファシリテーター）を派遣するもの。

（ファシリテーターの謝金を市が負担する。）

～平成 29 年度 制度活用した団体～

- ①新琴似六番通り中央商工振興会では、「人と街をつなぐ、人と人をつなぐ」をテーマに商店街のイベントの企画・運営について地域住民とともにアイデアを出し合った。
- ②真駒内団地商店街振興会では、商店街のイベントや地域の行事に関するアイデア出しや、組織の在り方などについて意見交換を行った。
- ③琴似商店街振興組合では、商店街の若手組合員を中心に、「琴似の未来について」をテーマに今後の取組の方向性について意見交換を行った。

4. 支援事業を実施したことが商店街活性化にどの程度寄与したか、検証する機会がありますか？

今回の支援事業についての検証は各商店街が身をもって感じられていると思う。

行政としては、4 年ほど前にプレミアム付き商品券の時に検証した結果、商店街使用率は 20%であったため、プレミアム付き商品券は、毎年販売していない。

【質疑応答】

Q：ワンコイン商店街とは、どのような取り組み方をしているのか？

A：100 円または 500 円硬貨での統一販売に徹している。

Q：商工会議所とのつながりはどのようになっていますか？

A：商工会議所は個店に対する支援が主であり、札幌市は団体の支援に対する支援を主としております。

Q：商店街の現状はどうなっているのか？

A：29 の法人、40 の任意団体の合計 69 団体である。（平成 29 年 6 月現在）

Q：商品券の販売は、毎年実施しているのか？

A：毎年の実施ではない。

【まとめ】

札幌市は、100万人の大指定都市で筑紫野市とは、予算規模も大きく違うが、商店街の活性化の為に、支援事業を実施しており、わが筑紫野市においても、札幌市の諸施策を参考として、出来る範囲での支援の必要性を痛感させられました。商店主に寄り添い、相談に応じる体制づくりが急がれると思いました。

【状況写真】

1. 札幌市経済観光局商業・金融支援課から視察項目の説明を受ける各委員

